

## 事後評価結果（平成16年度）

担 当 課：九州地方整備局道路部道路計画第一課  
担当課長名：富山 英範

事業名	一般国道205号 川棚改良	事業区分	一般国道	
起終点	自：長崎県東彼杵郡川棚町下組郷 至：長崎県東彼杵郡川棚町栄町	事業主体	国土交通省 九州地方整備局	
			延長	0.15 km

### 事業概要

一般国道205号は、長崎県佐世保市を起点とし、長崎県東彼杵郡東彼杵町に至る延長約23kmの主要幹線道路であり、一般国道34号及び35号と併せて広域ネットワークを形成し、県北地域の社会、経済、文化、産業、観光等の振興を図る上で重要な路線である。このうち、川棚改良は、昭和25年に架設された川棚川を渡河する川棚大橋（L = 81.0m）の架け替えを含む、東彼杵郡川棚町下組郷～同町栄町に至る150mの道路改良事業である。

### 事業の目的・必要性

川棚改良事業は、道路の信頼性・安全性が向上するとともに、豪雨など自然災害による交通の不安を解消し、東彼杵地区を始めとする地域の発展に寄与するものである。

### 事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H7年度	用地着手	H8年度	供用年	(当初) - / -	変	動  倍				
		都市計画決定	S26年度	工事着手	H9年度	(暫定/完成)	(実績) - / H12	動					
	事業費	計画時	(名目値)	/	億円	実績	(名目値)	- / 19億円		変			
		暫定/完成	(実質値)	/	億円	(暫定/完成)	(実質値)	- / 18億円		動			
	交通量	計画時	/	台/日	実績	(暫定/完成)	18,234台/日	変	%				
	旅行速度向上	(供用前現道 当該路線)	(供用直前年次)	km/h	(供用後年次)	交通事故減少	(供用前現道 供用後現道)	(供用直前年次)	年度	件/億台キロ	年度		
	費用対効果	B / C	3.0	総費用	23億円	総便益	68億円	基準年	H16年				
	分析結果	(事後)		(事業費)	22億円	(維持管理費)	1億円	走行時間短縮便益	61億円	走行経費減少便益	5億円	交通事故減少便益	2億円
	事業遅延によるコスト増	費用増加額		億円	便益減少額		億円						
	事業遅延の理由												
	客観的評価指標に対応する事後評価項目												
	道路の信頼性・安全性の向上												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川棚大橋(旧橋)架替により、耐震性及び防災機能の向上が図られ、国道205号の信頼性が高まり、緊急輸送道路としての効果を発揮している。</li> <li>・橋梁の耐用年数を100年とした場合、更新の投資効果は旧橋利用に比べて僅かに不利となるものの、更新による防災機能の向上、歩行環境の向上、地域活性化などの効果に結びついている。</li> </ul>												
	その他評価すべきと判断した項目												

事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目
	その他評価すべきと判断した項目 川棚大橋(旧橋)は、架設後すでに45年(事業化時点)が経過し、老朽化の進行,機能の陳腐化が進み老朽橋と診断された。長崎県における川棚川河川改修事業と併せて老朽・震災対策で事業化している。
	事業を巡る社会経済情勢等の変化 川棚町の産業は横ばいであるものの、平成2年7月豪雨による被災後、周辺西側の人口増加が著しく、また沿線4地区についても純増している。
	今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 主に防災対策であることより、「道路の信頼性・安全性の向上」が確保され十分と判断されるので、さらなる事後評価の必要はない。  緊急輸送道路ネットワーク機能を高め、災害時の地域の損害を軽減するとともに歩行空間向上,地域活性化など、地域にとって重要な役割を担っている。以上より、事業効果の発現は概ね十分と判断され、改善措置の必要性はない。
	計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 老朽橋架替の評価については手法が確立されておらず、今回、落橋を想定した迂回損失軽減を便益として評価を行ったが、今後は架替事業における適切な評価・算出手法の確立が必要と思われる。 また、本事業は歩道部の質的改良も伴っており、歩行環境の向上についての便益算出手法を検討する必要がある。
	特記事項

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。